

令和元年十二月十日発行  
皇學館論叢第五十二卷第六号 抜刷

「四道將軍傳承」再論——王族將軍派遣の虚と実——

荊  
木  
美  
行

## 「四道將軍傳承」再論——王族將軍派遣の虚と実——

荊 木 美 行

### □ 要 旨

四道將軍傳承は、記紀の間で出入りがあるものの、孝靈〜崇神天皇の時代に王族が各地に派遣されたことを伝えた点で一致している。このうち、大彥命・武渟川別の傳承については、大和盆地東南部に拠点をもつ豪族が、その武力を背景に北陸や東海地方に進んだ史実が核になっていると考えられる。とくに、北陸方面に大彥命の後裔氏族の盤踞していることは、それを裏づけるものである。大彥命・武渟川別は、各地を平定し、そこに一族や配下のを留まらせ、大和に帰還したのであろう。これに対し、丹波道主命や吉備津彦は、派遣先で土豪とのあいだに姻戚関係を結ぶなどしてそのまま土着したとみられる。

こうした王族將軍の派遣は、それぞれ時期も異なり、したがって、傳承の成立も一様ではなかったが、やがて「四道將軍」傳承という形で、崇神天皇朝の内外平定傳承に収斂されていくが、これは、崇神天皇朝が、ヤマト政權の王權發達史のなかで大きな劃期であったという歴史認識に拠るものであろう。

### □ キーワード

四道將軍 大彥命 武渟川別 丹波道主命 吉備津彦

## 一、四道將軍傳承とは

昭和五十三年九月に、埼玉県行田市の稲荷山古墳出土の鉄剣の銘文が解読されたが、ここに乎獲居臣の上祖として「意富比埜」の名が記されていたことを受けて、崇神天皇紀(1)に四道將軍の一人として登場する大彥命(おほひのひみこと)（『古事記』では大比古命(2)）に対する関心が高まった。両者の関係については、塚口義信氏が「兵団を率いる將軍としての両者のイメージはまったく等しく、親衛軍の首長的な人物としての意富比埜の姿を古典のなかにもとめるとすれば、それはオホビコ以外にない」とのべておられるように、銘文の意富比埜は、記紀の大彥命にあたると考えて間違いないであろう。あらためて紹介するまでもないが、『日本書紀』崇神天皇十年九月丙午朔甲午条には、

九月丙戌朔甲午。以三大彥命一遣三北陸。武渟川別遣三東海。吉備津彥遣三西道。丹波道主命遣三丹波。因以詔之曰。若有三不<sub>レ</sub>受<sub>レ</sub>教者。乃<sub>レ</sub>拳<sub>レ</sub>兵伐<sub>レ</sub>之。既而共授<sub>二</sub>印綬<sub>一</sub>為<sub>二</sub>將軍<sub>一</sub>。（上卷、二四三頁）

という記事があつて、いわゆる四道將軍の任命のことがみえている。『日本書紀』では、さらに崇神天皇紀十年十月条に、

冬十月乙卯朔。詔三群臣曰。今返者悉伏<sub>レ</sub>誅。畿内無<sub>レ</sub>事。唯海外荒俗。騷動未<sub>レ</sub>止。其四道將軍等今急發之。

丙子。將軍等共發路。（上卷、二四九頁）

とあり、翌十一年夏四月壬子朔己卯条に、

四道將軍以下平<sub>二</sub>戎夷<sub>一</sub>之状<sub>上</sub>奏焉。（上卷、二四九頁）

とあつて、四道將軍の出発と帰還を記している。<sup>(5)</sup>

これに該当する記事は、『古事記』にもみえる。すなわち、崇神天皇記には、

又此之御世、大毘古命者、遣<sup>三</sup>高志道<sup>一</sup>、其子建沼河別命者、遣<sup>三</sup>東方十二道<sup>二</sup>而、令<sup>レ</sup>和<sup>二</sup>平其麻津漏波奴<sup>一</sup>自<sup>レ</sup>麻以下五字以<sup>レ</sup>音。  
人等<sup>一</sup>。又日子坐王者、遣<sup>三</sup>旦波国<sup>一</sup>、令<sup>レ</sup>殺<sup>三</sup>玖賀耳之御笠<sup>一</sup>。此者人名也。玖賀二字以<sup>レ</sup>音也。（一九〇頁）  
とみえている。<sup>⑥</sup>

しかしながら、記紀を比較してみると、両者のあいだで異なることが知られる。大彦命（大毘古命）が北陸（高志道）に、武渟川別（建沼河別命）が東海（東方十二道）に派遣される話は、おおむね一致しているが、なかには大きく異なる点も存在している。

全体的なことで云えば、同じことをのべながらも、『日本書紀』のほうが漢文的な修飾が目立つことである。「四道將軍」という厳しい表現も、じつは『日本書紀』にしかみえないものである。

つぎに、内容について云うと、まず、『日本書紀』では「四道將軍」が揃っているのに対し、『古事記』には、吉備への派遣は載せられていない（その意味では、『古事記』が「四道將軍」としていないのは、むしろ当然である）。また、丹波（ここにいう丹波とは、のちの丹波・丹後両国の領域に相当）に派遣された人物が、『日本書紀』では丹波道主命であるのに対し、『古事記』は日子坐王としてゐるし、丹波において玖賀耳之御笠を殺害したという記述は、『日本書紀』にはみえない。

さらに、『日本書紀』の記述は、四道將軍の任命↓（武埴安彦の叛乱）↓出発↓帰還・復命、と天皇の命令による軍事行動として首尾一貫しているが、『古事記』では、会津における大彦命・武渟川別父子の再会以外、遠征にかかわる話は右引の記事しかない。「四道將軍」という語が象徴するように、『日本書紀』のほうが、王族將軍の派遣伝承としてはまとまっており、一連の説話として完結している。

こうした四道將軍傳承については、津田左右吉氏(7)以来、のちに作られた物語だとする考えが主流を占めており、井上光貞氏のように、後代の阿倍臣の国境視察の史実の投影とみる見解もある。(8)しかし、いっぽうでは、上田正昭氏のように、「これらの播磨・丹波への派遣説話の実年代はもとよりたしかめることは困難」としながらも、「こうした説話が定着をみる前提に、初期王権の丹波の地域への拡大という事情があったことまでを否定するわけにはいくまい」とのべ、四道將軍傳承の背後にヤマト政權の伸張の史実を汲みとろうとする研究者もおられる。

これらの研究を承うけ、筆者もまた、四道將軍傳承についてのべるところがあった。(10)しかし、なにぶんにも三十年もまえの習作で、今思えば、考えの至らなかつた点が多々ある。いつか旧稿の不備を訂正したいと念じていたが、なかなかその機会に恵まれなかつた。幸い、ここに本誌への投稿の機会を得たので、これを奇貨として、四道將軍傳承について再考を思い立った次第である。ご批評をたまわれば、幸いである。

## 二、大彦命・武渟川別の派遣について

はじめに大彦命・武渟川別の派遣についてみておきたい。さきにものべたように、大彦命が北陸（高志道）に、武渟川別が東海（東方十二道）に派遣される話は、記紀のあいだで一致している。

記紀は、大彦命が北陸に派遣され、その途中、和珥坂（丸邇坂）に至ったとき、武埴安彦の謀反を示唆する少女の歌を耳にした話を伝えている。崇神天皇の叔母の倭迹迹日百襲姫命が、この歌は叛乱の前兆であると見抜いたので（『日本書紀』では崇神天皇自身が察知したという）、四道將軍を留めて作戦を練り、武埴安彦の謀反を迎え撃つ。

この間の叙述は『古事記』と『日本書紀』でいささか出入りがあるが、全体に『日本書紀』のほうが詳しく、西道

へ派遣される予定の五十狹芹彦命（吉備津彦命）が大坂で武埴安彦の妻吾田媛を遮りこれを撃破したことや、大彦が和珥臣遠祖の彦国葺とともに山背に向かい、武埴安彦と対決したことなどは、崇神天皇紀にのみ出てくる話である。

武埴安彦の叛乱についてはひとまず措くとして、鎮圧のち、あらためて出発した四道將軍が、所期の目的を達成して帰還したことは、さきに記したとおりである。ただ、ここでも、記紀のあいだで若干の出入りがあり、崇神天皇記では、

故、大毘古命者、随<sub>レ</sub>先命<sub>二</sub>而、罷<sub>レ</sub>行高志国。尔、自<sub>二</sub>東方<sub>二</sub>所<sub>レ</sub>遣建沼河别与<sub>二</sub>其父大毘古<sub>一</sub>共、往<sub>レ</sub>遇于相津。故、其地、謂<sub>二</sub>相津<sub>一</sub>也。是以、各和<sub>二</sub>平所<sub>レ</sub>遣之国政<sub>二</sub>而覆奏。（一九二頁）

とあつて、大彦命・武渟川別の父子がそれぞれの役目を終えたあと、相津で再会したことが記されている。

ところで、筆者がここで注目したのは、大彦命・武渟川別の派遣傳承が、各地に残る大彦命後裔氏族の痕跡とよく符合する点である。すなわち、大彦命については、孝元天皇紀七年二月条に、つぎのように記事がみえている。

立<sub>二</sub>鬱色謎命<sub>一</sub>為<sub>二</sub>皇后<sub>一</sub>。后生<sub>二</sub>二男一女<sub>一</sub>。第一曰<sub>二</sub>大彦命<sub>一</sub>。第二曰<sub>二</sub>稚日本根子彦大日日天皇<sub>一</sub>。第三曰<sub>二</sub>倭迹迹姬命<sub>一</sub>。一云。天皇母弟。妃伊香色謎命生<sub>二</sub>彦太忍信命<sub>一</sub>。次妃河内青玉繫女埴安媛生<sub>二</sub>武埴安彦命<sub>一</sub>。兄大彦命。是阿倍臣。少彦男心命也。

膳臣。阿閉臣。狹狹城山君。筑紫国造。越国造。伊賀臣。凡七族之始祖也。彦太忍信命。是武内宿禰之祖父也。

（上卷、二二二頁）

これによれば、孝元天皇は鬱色謎命を皇后に立てて、二男一女を生んだが、その長子が大彦命で、彼が阿倍臣・膳臣・阿閉臣・狹狹城山君・筑紫国造・越国造・伊賀臣七族の始祖だというのが、中司照世氏は、これら大彦命の後裔氏族が、彼の北進ルート上に濃厚に分布していることを指摘しておられる。<sup>(1)</sup>

大彦命の進んだルートについては、とくに詳しい記述はないが、おそらくは、奈良県桜井市近から伊賀地方を経

て、近江から北陸方面にかけての地域に進んだのであろう。

注目すべきは、このルートに沿って、伊賀臣・阿閉臣・膳臣・狭狭城山君など、大彦命の系統をひく豪族の盤踞<sup>ばんきよ</sup>していた形跡があることである。

大和盆地東部の桜井市に阿部という地名があることはよく知られているが、このあたりは阿倍氏<sup>12</sup>の本拠地である。桜井市には、桜井茶臼山古墳やメスリ山古墳といった大型の前方後円墳が存在するが、これらは阿倍氏ゆかりの古墳だと考えられている。塚口氏は、それぞれの被葬者を大彦命・武渟川別の人物と考<sup>13</sup>えておられるが、その可能性は大きいと思う。

つぎに、桜井市から名張盆地に進むと、その入り口附近には安部田（現在の三重県名張市安部田）という地名がみえる。これも、やはり阿倍氏ゆかりの地名で、このあたりに阿倍氏の勢力が及んでいたことを示す動かぬ証拠である。

名張市には、美旗古墳群<sup>みはた</sup>の女良塚古墳<sup>じゅうりょうづか</sup>や馬塚古墳のような三段築成の古墳があり、周辺地域に存在する石山古墳（伊賀市才良片唄）や御墓山古墳<sup>みはかやま</sup>（同市佐那具町）も、やはり三段築成の大きな古墳である。中司氏によれば、三段築成は大王関係の陵墓に限定されるというから、こうした伊賀地方における主要首長墳のありかたは、大彦命を孝元天皇皇子とする記紀の系譜とも矛盾しない。

美旗古墳群はかつての伊賀国伊賀郡に属するので、これらの古墳の被葬者は、伊賀臣ゆかりの人物である可能性が大きい。また、御墓山古墳は、伊賀国の一宮である敢国神社<sup>あえくに</sup>に隣接して存在する。この神社の祭神が阿閉臣であることを考慮すると、同古墳の被葬者も阿閉臣ゆかりの人物である可能性が考えられる。

ちなみに、大化改新直後の大化二年（六四六）正月に畿内の四至を定めた際に、その東限を名張の横河<sup>よこがわ</sup>としている。これは奈良時代の畿内の東限とは異なるが、この地方とヤマト政権との結びつきを考えると、理由のないことではあ

るまい。

つぎに、近江では、現在の近江八幡市附近に大彦命後裔氏族の狭狭城山君がいたことが注目される。さらに進んで若狭では、四世紀末から五世紀初めにかけて築造されたとみられる上之塚古墳をはじめとして、城山古墳・西山古墳・中塚古墳など、若狭全体を統括するような大首長の墳墓とおぼしき前方後円墳が旧上中町附近（現在の三方上中郡若狭町南部）に連続して築かれている。こうした若狭の大首長墳も畿外では稀有の三段築成で、大王家との関係が想定される。しかも、『先代旧事本紀』の「国造本紀」や『高橋氏文』によれば、若狭は膳臣の支配する土地であるから、右の大首長墳の被葬者も膳臣である可能性は大きい。中司氏は、膳臣は四世紀末から五世紀初頭に若狭に派遣され、その地の在地豪族になったのではないかと推測しておられるが、氏の慧眼のとおりであろう。

さて、このようにみえていくと、奈良県桜井市から三重県名張市・上野市を経て福井県旧上中町にかけてという、大和から北陸方面に至るルート沿いに大彦命後裔氏族が盤踞したことは確実で、これを記紀の大彦命派遣伝承と結びつけることは、けっして不当な解釈ではない。記紀に崇神天皇として記される大王は、実在したとすれば、四世紀中葉から後半にかけての人物である。大彦命派遣のルートに、その後裔氏族が営んだと目される、四世紀後半以降の古墳が存在することは、大彦命派遣の伝承がまったくの作り話ではないことを雄辯に物語っている。

なお、武渟川別の派遣についても少しくふれておくと、前述のように、崇神天皇記の記すところでは、高志道から進んだ大彦命と東方十二道に派遣された武渟川別は、会津で遭遇したという。これにかかわって注目されるのが、福島県会津坂下町にある亀ヶ森古墳である。この古墳は、墳丘長は約九〇メートル、三段築成の前方後円墳で、周濠を備えており、不確定の要素はあるものの、築造年代は集成編年の4期と推定されている。東北地方としては稀有の古墳で、武渟川別が東海に派遣されたという伝承とのかかわりが考えられる。



### 三、丹波道主命の系譜

前節では、閩聯史料や考古的事象から、大彦命・武渟川別父子派遣の伝承が架空の話だとは断定できないことをのべたが、同様のことは、丹波への將軍派遣についても指摘できる。そこで、つぎにこの点を取り上げてみたいが、それに先立って、『日本書紀』が丹波に遣わしたと記す丹波道主命（『古事記』の表記では「丹波比古多須美知能宇斯王」）について考えておきたい。

丹波道主命については、垂仁天皇紀五年冬十月己卯条に引かれた注に、

道主王者。稚日本根子太日日天皇之孫。彦坐王子也。一云。彦湯産隅王之子也。（上巻、二六五頁）

とあることから、開化天皇皇子の彦坐王の子であったことがわかる。彦坐王は、『古事記』では日子坐王と記される人物で、丹波道主命がこの王の子であったことについては、開化天皇記にも、つぎのような系譜がみえている。

又娶三九邇臣之祖日子国意祁都命之妹、意祁津比売命意祁都三字以音。生御子、日子坐王柱一。（中略）次日子坐王娶三山

代之荏名津比売、亦名苺幡戸弁此一字以音。生子、大俣王、次小俣王、次志夫美宿禰王柱三。又娶三春日建国勝戸売之女、

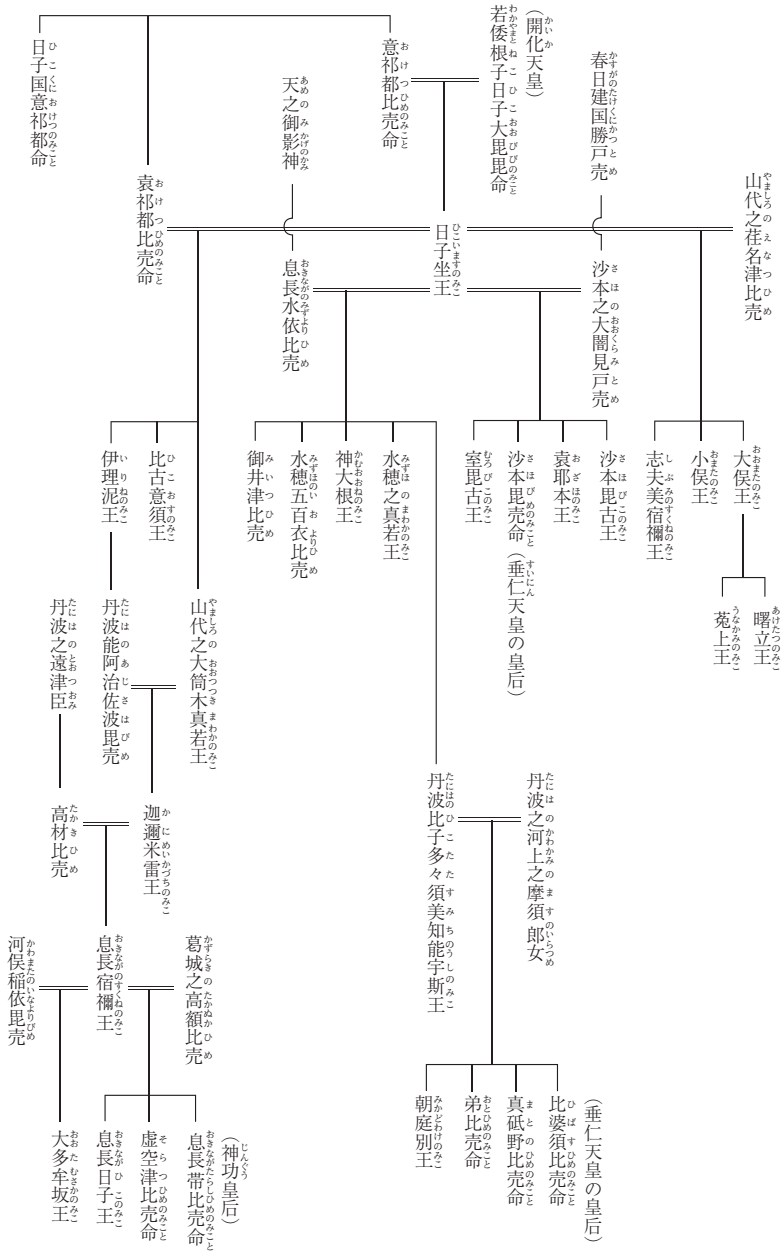
名沙本之大閹見戸売柱四。生子、沙本毘古王、次袁耶本王、次沙本毘売命、亦名佐波遲比売此沙本毘売命者為伊久米天皇之后。自沙本毘古以下三王名、皆以音。

次室毘古王柱四。又娶三近淡海之御上祝以伊都久此三字以音。天之御影神之女、息長水依比売柱一。生子、丹波比古多々須美

知能宇斯王此王名以音。次水穗之真若王、次神大根王、亦名八瓜入日子王、次水穗五百依比売、次御井津比売柱五。又娶三

其母弟袁祁都比売命柱一。生子、山代之大筒木真若王、次比古意須王、次伊理泥王三柱。此二王名以音。凡日子坐王之子并十一王。

故兄大俣王之子、曙立王、次菟上王柱二。此曙立王者伊勢之品遲部君・伊勢之佐那造之祖。。菟上王者比売陀君。次小俣王者当麻勾君。次志夫



ひこいませのみこ  
 図1 日子坐王系譜 (『古事記』による)

「四道將軍伝承」再論 (荊木)

美宿禰王者（佐々君之祖也） 次沙本毘古王者（日下部連・甲斐國造之祖） 次袁耶本王者（葛野之別・近淡海之祖也） 次室毘古王者（若狹之耳別之祖） 其美知能宇志王

娶三丹波之河上之摩須郎女一生子、比婆須比売命、次真砥野比売命、次弟比売命、次朝廷別王（四柱） 此朝廷別王者

三川之穂別之祖 此美知能宇斯王之弟、水穗真若王者（近淡海之安直之祖） 次神大根王者（三野國之本國造・長幡部連之祖） 次山代之大筒木真若王娶三

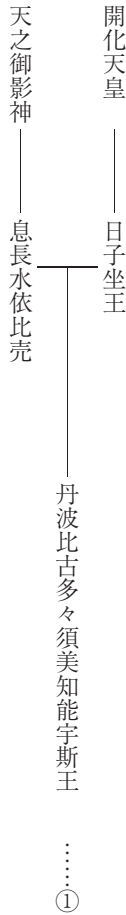
母弟伊理泥王之女、丹波能阿治佐波毘売一生子、迦邇米雷王（迦邇米三字以レ音） 此王娶三丹波之遠津臣之女、名高材比売一

子、息長宿禰王。此王娶三葛城之高額比売一生子、息長帯比売命、次虛空津比売命、次息長日子王（三柱。此王者吉備品蓮君・針間阿宗道守臣・忍海部造・御名部造）

君之。又息長宿禰王娶三河俣稻依毘売一生子、大多牟坂王（多牟二字以レ音。此者多遲摩國造之祖也） 上所謂建豊波豆羅和氣王者（造・御名部造）

（稱羽忍海部・丹波之竹野別・依網之阿毘古等之祖也）（一八一頁）

これによって、丹波道主命の系譜を復元すると、前頁の図のようになるが、丹波道主命にかかわるところだけを抜萃すれば、つぎのとおりである。



右の開化天皇記の系譜は、一般に「日子坐王系譜」と呼ばれるものである。日子坐王を始祖とするこの系譜は、『古事記』にのみみえる一大系譜群で、景行天皇記が載せる倭建命系譜などと共通するところがある。『日本書紀』がこの系譜を逸しているのは、「系図一卷」に譲ったからだと云われているが、「系図一卷」が現存しないだけに、詳細は不明とするほかない。ただ、『日本書紀』に日子坐王が僅か二箇所しかみえないのに対し、『古事記』がこうした詳

細な系譜を掲げているのは、『古事記』の、王に対する特別な取り扱いをよくあらわしている（ちなみに、『新撰姓氏録』には皇別氏族として、彦坐王を始祖とする氏族が、治田連・輕我孫・鴨原主など十九氏も掲げられている）。

もつとも、系譜自体はたぶん擬制的のものであり、系譜に記された婚姻関係がことごとく事実ではないと思われる（異世代がふくまれているのは、その証拠である）。塚口氏は<sup>19</sup>、この系譜を、複数の氏族によって、長い歳月をかけて雪ダルマ式に形成されてきたものと分析しておられるが、したがうべき見解である。

ちなみに、右の系譜では、日子坐王の妃四人とその腹に生まれた子十五人を列挙したあと、「凡日子坐王之子并十一王」と記しているが、これでは数が合わない。そこで、『古事記伝』をはじめ、注釈書はおおむね「十五王」の謬りとみなしている。しかし、この部分は諸本に異同もなく、もとから「十一王」だったと考えられるので、いちがいに誤記や数え間違いとは云えない。あるいは、系譜形成のある段階では日子坐王の子を十一人とする帝紀の所伝があり、『古事記』はそれをそのまま引き継いでいるのかも知れない。

ところで、『日本書紀』は、丹波道主命の出自について、この日子坐王系譜とは異なる所伝を伝えている。

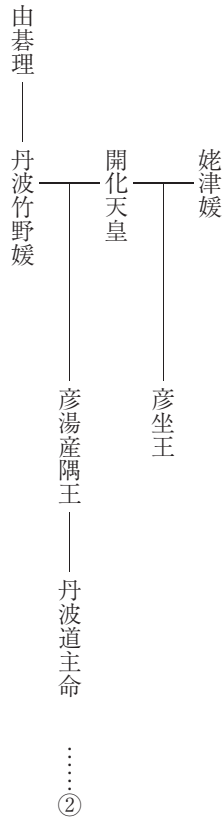
さきに、彼の出自に関する垂仁天皇紀の分注を引いたが、この注の後半には「一云。彦湯産隅王之子也」という異伝が記されていた。彦湯産隅王<sup>ひこゆひまのを</sup>については、同じく開化天皇紀六年正月甲寅条に、

先<sup>レ</sup>是。天皇。納<sup>二</sup>丹波竹野媛<sup>一</sup>為<sup>レ</sup>妃。生<sup>二</sup>彦湯産隅命<sup>一</sup>。亦名彦蔭 實命。次妃和珥臣遠祖姥津命之妹姥津媛生<sup>二</sup>彦坐王<sup>一</sup>。  
(上巻 一三三三頁)

と記されており、また開化天皇記にも、

此天皇娶<sup>二</sup>丹波之大泉主、名由基理之女、竹野比売<sup>一</sup>生御子、比古由牟須美命<sup>一</sup>。此王名以昔。 (二八一頁)

とあるので、これに「一云」を接合すると、



という系譜が復元できる。

この系譜は、丹波道主命を日子坐王の子とする①とはいちじるしく異なる。いずれを是とするかはかんとんに決められないが、こうした異伝のあることは、かならずしも日子坐王系譜が唯一絶対の所伝ではないことを示唆している。

丹波道主命の父を日子坐王とする所伝は、記紀ともにこれを記すが、その詳細を掲げた日子坐王系譜によれば、日子坐王が近淡海の御上祝の齋・天御影神の女の息長水依比売を娶って丹波比古多々須美知能宇斯王をはじめ、水穂之真若王・神大根王（八瓜入日子王）・水穂五百依比売・御井津比売の五人を生んだという。

山城南部から大和東北部にかけての地名を冠した人物を数多くふくむ、この系譜群は、六世紀以前のある時期における和珥・息長・春日氏などの地域的集団のまとまりを示したものと考えられるが、なかでも、息長水依比売の系統は、近江南部とのかかわりが深い<sup>(20)</sup>。この流派について、三品彰英氏は、近江国野洲郡三上郷附近を始祖発祥の地とする息長氏が、中央の政治とは無関係に、自家の始祖伝説として語り伝えていたものだと推測し、塚口氏は、三上山附近に盤踞していた安直氏の伝えた伝承である可能性を示唆しておられる<sup>(21)</sup>。

いずれが正しいかは判断がむづかしいが、こうした息長氏系の系譜のなかに、丹波比古多々須美知能宇斯王と丹波

之河上之摩須郎の女の婚姻や、そこに生まれた四子のことのみえるのは、いささか違和感を覚える。

あるいは、なんらかの理由で、息長水依比売の系統に丹波比古多々須美知能宇斯王のそれが組み込まれたのかも知れない。『日本書紀』は、息長水依比売と丹波比古多々須美知能宇斯王の婚姻についてのべるところがないので、丹波比古多々須美知能宇斯王（及びその子）と、他の四子（水穂之真若王・神大根王（八瓜入日子王）・水穂五百依比売・御井津比売）については、系譜の担い手が別々に存在した可能性も想定できよう。さきに、系譜の成立過程で、日子坐王の子を十一人とする所伝があつたのではないかという臆説をのべたが、ことによると、この人数は、息長水依比売の系統のうち、水穂之真若王・神大根王（八瓜入日子王）・水穂五百依比売・御井津比売の四人を除いた数を云うのかも知れない。<sup>(23)</sup>

もつとも、これは、確たる根拠があつての主張でないが、いずれにしても、この部分については附会の疑いが捨て切れない。そうなると、「二云」の所伝のほうを是とする考えも成立の餘地が残る。<sup>(24)</sup>

ただ、日子坐王―丹波道主命という父子関係は、開化天皇記・開化天皇紀・垂仁天皇紀に共通する、いわば正伝である。しかも、この系譜は、後代の天皇に繋がるものである。

これに対し、開化天皇記の、

由基理―竹野比売―比古由牟須美命

という系譜や、開化天皇紀の、

丹波竹野媛―彦湯産隅王

という所伝は孤立的である。「二云」がなければ、後代の天皇には接続しない。だとすると、日子坐王系系譜と由基理系系譜は、本来別のものであり、「二云」の伝承荷担者は、彦湯産隅王を丹波道主命の父とすることによって、

由基理系一族の尊貴性を主張したのではないかとも考えられる。丹波道主命は、丹波を平定した英雄的存在として広く知られていたから、「一云」の伝承者は、それを箔付けに利用したのではあるまいか。<sup>(25)</sup>

#### 四、「丹波道主命」「吉備津彦」への疑問

さて、話をふたたび『日本書紀』の四道將軍派遣の伝承に戻すと、丹波道主命の丹波派遣に関しては、いささか腑に落ちない点がある。それは、丹波道主命と名乗る人物が、丹波地方の平定のために中央から派遣されている点である。「丹波」という地名は、この地方を支配したことに因むものだから、ここに派遣された王族が、はじめから丹波を名乗っていたとは考えがたい。

これと同じことは、西道に派遣された吉備津彦にも云える。吉備津彦も、吉備地方を支配していたことを象徴するかのような名だが、『日本書紀』によれば、在地の豪族ではなく、中央から派遣された王族だという。津田氏が、丹波や吉備への王族の派遣伝承を、「経略すべき土地から其の任に当る將軍の名を作つて来た物語」とされたのも、これらの人名に作為性を感じておられるからであろう。<sup>(26)</sup>

もつとも、吉備津彦の場合、丹波道主命とは少し趣が異なる。なぜなら、さきにもふれたように、崇神天皇記には吉備津彦派遣のことは載せられていないからである。

ただし、まったく脱落しているわけではない。というのは、孝靈天皇記にはつぎのような記事がみえているからである。

大倭根日子子賦斗邇命坐<sup>三</sup>黒田廬戸宮、治<sup>三</sup>天下<sup>一</sup>也。此天皇（中略）又娶<sup>三</sup>意富夜麻登玖邇阿礼比売命<sup>一</sup>生御子、

夜麻登登母々曾毘売命、次日子刺肩別命、次比古伊佐勢理毘古命、亦名大吉備津比古命、次倭飛羽矢若屋比売命<sup>四</sup>。

又娶三阿礼比売命之弟、蠅伊呂杼一<sup>一</sup>生御子、日子寤間命、次若日子建吉備津日子命<sup>二</sup>柱。此天皇之御子等并八柱。

<sup>男王五</sup>女王三<sup>三</sup>、(中略) 大吉備津日子命与<sup>三</sup>若建吉備津日子命二柱相副而、於<sup>二</sup>針間氷河之前一、居<sup>三</sup>忌瓮<sup>二</sup>而、針間為<sup>二</sup>

道口一以、言<sup>二</sup>向和吉備国一也。故、此大吉備津日子命者、<sup>吉備上道臣</sup>之祖也。次若日子建吉備津日子命者、<sup>吉備下道臣</sup>之祖也。

子寤間命者、<sup>針間牛鹿臣</sup>之祖也。次日子刺肩別命者、<sup>高志之利波臣・豊国之国前臣</sup>五百原君・<sup>角鹿渚直之祖也</sup>。(一七五頁)

これが、若干の異同はあつても、『日本書紀』では、吉備津彦のみ)、崇神天皇紀の吉備津彦の西道派遣の伝承に対応するものであることは、容易に想像がつく。しかし、『古事記』は、それを三代前の孝靈天皇の時代のこととしてしているのである。

このことは、四道將軍傳承が、最初は、かならずしもまとまったものではなかったことを示唆している。ぎやくに云えば、北陸・東海・丹波に吉備(西道)が加わり、四道將軍傳承となるのは、傳承の完成された姿であり、『古事記』はそこに至る以前の、古い形を伝えていることになる。<sup>(27)</sup>

では、四道將軍として各地に赴いた人物が、丹波や吉備という地名をもつて呼ばれているのは、なにを意味するのであろうか。

いろいろな解釈があるだろうが、筆者は、これが、三世紀末から四世紀にかけて各地に赴いた王族がそこを統治し、土地の豪族の娘を娶つて土着したことに拠るものではないかと思う。すなわち、丹波道主命や吉備津彦の名をもつて伝えられる王族は、交渉や懐柔、ときに武力に拠りつつ、丹波や吉備を支配していったのであろうが(崇神天皇記に「各和平所<sup>レ</sup>遣之國政」とあるのは、そうした行為を指すのであろう)、彼らは、そのまま現地に留まったため、支配地の地名を冠した称え名を得たのではあるまいか。四世紀代に丹波を支配した大首長の墳墓と目される巨大な前方後円墳が丹



後半島に残ることは、派遣された王族将軍が土着したとする推測を裏づけている。

よく知られているように、四世紀の丹波に巨大な前方後円墳が連続して築かれているが、最初に現れるのが白米山古墳である。これが四世紀前半の築造といわれている。与謝野町にあり、墳丘長は約九二メートルである。ついで出現するのが、おなじ与謝野町にある蛭子山古墳だが、これが四世紀半ばの築造と云われている。墳丘も巨大化し、約一四五メートルある。<sup>(29)</sup>

ついで、四世紀後半の築造とみられる旧網野町の網野銚子山古墳（墳丘長約一九八メートル）、四世紀末の築造とされる旧丹後町の神明山古墳（墳丘長約一九〇メートル）が相次いであらわれる。<sup>(30)</sup> これらの古墳は、いずれも三段築成である。前述のように、このタイプの古墳は王族墓である可能性が大きく、古墳の被葬者とヤマト政権との濃厚な関係がうかがわれる。

なかでも、中司氏によれば、網野銚子山古墳は、古墳自体の特徴のほか、周辺における分布遺蹟・式内社などから判断して、丹波道主命の伝承と符合する様相が顕著であり、彼の墓である蓋然性が高いという。<sup>(31)</sup> 古墳の被葬者については慎重な判断がとめられるが、中司氏があげた論拠には説得力があるので、筆者も、これにしたがい、網野銚子山古墳の被葬者は、丹波道主命の名をもって呼ばれた王族であったと考えることにしたい。

## 五、ヤマト政権と丹波

丹波の政治集団が、はやくからヤマト政権の支配下に入り、密接な関係を有っていたことは、記紀の系譜的記載にもあらわれている。

たとえば、さきに引いた②の系譜では、開化天皇は、日波の大<sup>た</sup>由<sup>た</sup>主<sup>わ</sup>由<sup>お</sup>基<sup>お</sup>理<sup>あ</sup>の女<sup>な</sup>である竹野比売<sup>たかのひめ</sup>を娶り（「竹野」は丹後国竹野郡の地名によるものであろう）、比古由牟須美命<sup>ひこゆむすみのみこと</sup>（『日本書紀』では彦湯産隅命）を生んだというから（この関係自体は、開化天皇紀六年正月甲寅条にも「先是。天皇。納丹波竹野媛為妃。生彦湯産隅命。」とある（上巻、二二三頁））、これにしたがえば、すでに開化天皇の時代から、ヤマト政権の最高首長は、丹波の県主家と婚姻関係を結んでいたことになる。

上田氏も指摘されているように、県主家出身の後妃伝承のなかで、大和以外ではこの「旦波の大県主」が唯一の例なので、まったくの伝承として簡単に片付けてしまうことはできない。<sup>(32)</sup>しかも、由基理は県主だったというのだから、ヤマト政権の支配が遅くとも開化天皇朝には丹波——たとえ丹波全域に及ぶものではないにしても——に及んでいたと考えられる。

丹波とヤマト政権のかかわりは、日子坐王系譜にもよくあらわれているのであって、この系譜のなかには、「丹波比古多々須美知能宇斯王」以外にも、「丹波之河上之摩須郎女」「丹波阿治佐波毘売」といった「丹波」を冠した人物がみえている。また、このほかにも「此王娶丹波之遠津臣之女、名高材比売、生子、息長宿禰王」とあって、丹波ゆかりの人名が登場する。

さきにも述べたように、系譜にみえる婚姻関係がことごとく史実だというつもりはないが（たとえば、山代之大筒木真若王が同母弟伊理泥王の女の丹波能阿治佐波毘売を娶ったとあるのは、異世代婚で疑わしい）、ヤマト政権と丹波の政治集団の結びつきは、こうした系譜にもよくあらわれている。さらに、垂仁天皇紀五年十月己卯朔条によれば、垂仁天皇は、后妃の狭穗姫が兄の狭穗彦王の謀反に加担して自害するまえに、

願妾所掌後宮之事。宜授二好仇。其丹波国有二五婦人。志並貞潔。是丹波道主王之女也。（上巻、二六五頁）

と遺言したことを諾れて、日葉酢媛ら丹波道主命の五人の娘（『古事記』では四人とあり、名前も若干異同がある）を召し入れたというが、これなども、垂仁天皇朝における両者の関係をよく伝えた逸話である。

ところで、ここで更めて、『古事記』が、丹波派遣を日子坐王の事蹟としている点にふれておきたい。

さきに引いた日子坐王系譜から、王を中心に、大和北部・山城南部・近江南部の政治集団が一つのまとまりをなしていたことが推測できるが、この王の実在性については不明な点が多い。しかし、かならずしも架空の人物だとは言い切れないと思う。なぜなら、日子坐王的人物が実在したとすれば、彼に相應しい墓が上記の地域内にあって然るべきだが、当該エリアにはまさにその条件に適う椿井大塚山古墳つばいおおつかやまが存在するからである。<sup>(33)</sup>

椿井大塚山古墳（京都府山城町）は、墳丘長一七五メートルの、前方部が撥型にひらく前方後円墳で、築造年代は集成編年2期と推定される。規模もさることながら、高さ三メートルを超える竪穴石槨からは、各地で同範鏡が確認されている三角縁神獸鏡三十二面以上をはじめとする、豊富な副葬品が出土し、広域にわたるネットワークを誇ったと伝えられる日子坐王を彷彿させる。

椿井大塚山古墳の被葬者については、崇神天皇朝に謀反を起こした武埴安彦をあてる小林行雄氏の説もあるが、<sup>(34)</sup> 逆者として官軍に殺害された武埴安彦が、あのような大規模の墳墓を残しえたかどうかは疑問である。やはり、日子坐王のほうが妥当だと思うが、ただ、そう考えると、日子坐王は、丹波に赴きそのまま土着したという王族のイメージとは一致しない。それゆえ、筆者は、『日本書紀』の記すとおり、丹波平定は丹波の名を冠する丹波道主命の事蹟とするのが正伝だと考えている。

では、丹波へ派遣された人物にこうした異伝が生じたのは、いかなる理由からであろうか。

詳細はあきらかにしがたいが、思うに、二人が父子であったことが原因であろう。すなわち、もとは丹波道主命の

事蹟であつたものが、伝承の過程で父の日子坐王のそれに収斂されたのではあるまいか。日子坐王も、その系譜が象徴するように、初期ヤマト政権における有力王族であり、なおかつ、丹波ともつながりを有つていたと考えられるので、彼にかけて語る異伝が生じたとしても不思議ではない。

## 六、吉備派遣について

ところで、こうした丹波道主命とよく似ているのが、さきにも少しくふれた吉備津彦である。

吉備津彦の名前は、孝靈天皇紀二年春二月丙寅条に、

立<sup>三</sup>細媛命。為<sup>二</sup>皇后<sup>一</sup>。一云。春日千乳早山香媛。一云。十市縣主等祖女眞吉媛也。

后生<sup>二</sup>大日本根子彦国牽天皇<sup>一</sup>。妃倭国香媛。亦名組某姉生<sup>二</sup>倭迹々日百

襲姫命・彦五十狭芹彦命。

亦名吉備津彦命。

倭迹々稚屋姫命。亦妃廻某弟。生<sup>二</sup>彦狭嶋命・稚武彦命<sup>一</sup>。弟稚武彦命。是

吉備臣之始祖也。(上卷、二二九頁)

とあり、また、さきに引用した孝靈天皇記の記載にも、孝靈天皇と意<sup>お</sup>富<sup>や</sup>夜<sup>ま</sup>麻<sup>と</sup>登<sup>と</sup>玖<sup>と</sup>邇<sup>に</sup>阿<sup>れ</sup>礼<sup>ひ</sup>比<sup>め</sup>売<sup>の</sup>命とのあいだに生まれた子であるという系譜が記されている(ただし、『古事記』では「比古伊佐勢理毘古命、亦名大吉備津日子命」と記す)。

こうした吉備津彦の系譜的記載のうち、注目されるのは、記紀がともに彦五十狭芹彦命を本名とし、吉備津彦命を亦の名として記している点である。とくに、崇神天皇紀十年九月丙午朔甲午条には、武埴安彦の謀反の平定にあつた人物として「彦五十狭芹彦命」の名がみえているので、やはり、こちらが本名であつた可能性が大きい。だとすると、吉備津彦命という別名は、吉備派遣によつて生じたものではないかとの推測が成り立つ。<sup>(35)</sup>彦五十狭芹彦命も、吉備に定着し、この地方に君臨したことにより、吉備津彦命という名を得たのではあるまいか。

ところで、崇神天皇紀に倭迹迹日百襲姫命の墓と記されている箸墓古墳は、定型化された巨大前方後円墳の最初のものとして知られている。この箸墓古墳と、吉井川西岸に位置する浦間茶臼山古墳や旭川東岸にある操山109号墳・網浜茶臼山古墳は、いずれも三段築成で、前方部が撥型にひらく。葺石・埴輪を完備し、しかも、都月型特殊器台形埴輪を共有する点で相互に深い関係を有つ<sup>(36)</sup>。

これらの古墳が、集成編年1期前半、すなわち三世紀にまで溯ることは、ヤマト政権と吉備の政治集団との聯繫が、王権成立当初から存在したことを物語っている。『古事記』が大吉備津日子命・若建吉備津日子命の吉備への派遣を孝霊天皇朝のこととしているのも、故なしとしないのである。中司氏のご教示によれば、浦間茶臼山古墳・網浜茶臼山古墳はそれぞれ大吉備津日子命・若日子建吉備津日子命に比定しうるといふ。記紀の古伝に名前がみえる人物のなから、これらの古墳の被葬者を推定するとすれば、妥当な見解ではないかと思う。

つぎに、この吉備津彦命の派遣記事にかかわって、『播磨国風土記』の伝承をみておきたい。

『播磨国風土記』印南郡含藝里条には、

郡南海中有二小嶋一。名曰二南毗都麻一。志我高穴穗宮御宇天皇御世、遣二丸部臣等始祖比古汝茅、令レ定二国堺一。尔時、吉備比古・吉備比賣二人、参迎。於レ是、比古汝茅、娶二吉備比賣一生兒、印南別嬢。此女端正、秀二於當時一。

とあって、成務天皇朝に、丸部臣らの祖先である比古汝茅を派遣して、国(38)の堺を確定させたという話がみえている。成務天皇紀五年九月条の「隔二山河一而分二国界一」という記述があつて、風土記の記事に合致する。風土記にいう「令レ定二国堺一」とは、行政の便宜のための区劃整理であつて、吉備比古・吉備比売が中央からの使者を「参迎」しているのは、「大和朝廷に帰服の意を示したこと」を意味するのであろう<sup>(39)</sup>。

比古汝茅の名は成務天皇紀にもみえないが、田中卓氏によれば、駿河浅間神社大宮司家旧蔵の「和邇部氏系図」には「彦汝命」の名がみえるという。<sup>(40)</sup> 同系図は、現在所在不明だが、加藤謙吉氏らが国会図書館所蔵『各家系譜』などから復元した系図によれば、孝昭天皇にはじまり、彦国葺命―大口納命―彦汝命―印南別嬢命と続き、彦汝命の譜文には「志賀高穴穗大宮朝天皇遣彦汝命於針間国一定国境」とみえている。<sup>(41)</sup>

風土記の説話には、成務天皇朝の人物である比古汝茅の娘が景行天皇の妃になったとするなど、年代的な混乱もあり、そのままでは史実と認めがたい。しかし、ひとまず景行・成務天皇朝ごろの伝承ととらえると、以下の二点が注目される。

① 吉備比古・吉備比売の二人が比古汝茅を奉迎し、彼は吉備比売を娶った。

② 両者の出会いは、吉備ではなく、播磨国印南郡であった。

比古汝茅は丸部臣らの始祖と記されているが、同氏は皇別氏族であり、その始祖とされる比古汝茅は王族に連なる人物と考えてよい。風土記は、その彼が吉備一族の女性を娶ったと記するのであって、これは、在地豪族（ないしは、すでに土着している王族の末裔）と姻戚関係を結んで王族が土着するありさまを伝えた伝承として貴重である。

吉備の政治集団が、他の地域に先駆けてヤマト政権と結んでいたことはさきにものべたとおりだが、吉備にかかわりのある王族のことは、はやくから文献にも登場する。たとえば、孝安天皇記に、

此天皇娶三姪忍鹿比売命一<sub>二</sub>生御子、大吉備諸進命、次大倭根日子子賦斗邇命<sub>三</sub>。<sup>二柱。自賦下。三字以音。</sup>（一七三頁）

とあるのはその早い例だし、つづく孝霊天皇記にも、天皇は、意富夜麻登久邇阿礼比売を娶り比古伊佐勢理毘古命（大吉備津比古命）を、阿礼比売命の弟蠅伊呂杼を娶り若日子建吉備津日子命を、それぞれもうけたとある。この二人が針間の氷河の前に忌登を据えて針間を道口（吉備への入り口）として吉備国を平定し、大吉備津比古命が吉備の上

道臣の祖先、若日子建吉備津日子命が吉備の下道臣・笠臣の祖先となった話が見えることは、前述のとおりである。

さらに、風土記にみえる印南別嬢も、おそらくは、景行天皇記に孝靈天皇皇子の若建吉備津日子の女としてみえる針間之伊那毘能大郎女（景行天皇紀では播磨稲日大郎姫）のことであろう。孝靈天皇皇子の孫が、五代あとの景行天皇妃になっっているのは年代が合わないが、景行天皇記には、天皇は、伊那毘能大郎女の弟伊那毘能若郎女も妃としたという記述もあるので（こちらの婚姻は、景行天皇紀にはみえない）、こうした婚姻は、ヤマト政権と吉備家族のあいだで繰り返しおこなわれたのであろう。

ちなみに、『播磨国風土記』賀古郡条には、印南別嬢が亡くなると、日岡に比礼墓を築造して葬った話が見えており、加古川市の日岡古墳群の日岡丘陵に位置する日岡陵古墳（稲墓とも）が、これに比定されている。

日岡山に位置する日岡山古墳群（日岡古墳群）は、日岡陵古墳・西大塚古墳・南大塚古墳・北大塚古墳・勅使塚古墳など前方後円墳五基と円墳三基からなり、一般には、日岡陵古墳（宮内庁は、景行天皇皇后の播磨稲日大郎姫命陵に治定）がもつとも古く、四世紀後半の築造と推定されており、日岡陵（八〇メートル）↓勅使塚（五三メートル）↓西大塚（七七メートル）↓南大塚（九六メートル）の順で築造されたと考えられている。

しかしながら、中司氏によれば、古墳の立地は、山麓平地↓丘陵先端↓丘陵頂というのが全国的な傾向であり、日岡陵を古いとする編年観も、山頂立地の古墳は古いとするみかたにもとづく誤解であるという。日岡陵は、宮内庁測量図によれば、前方部が開き気味で、むしろ南大塚・西大塚のほうが狭い感があつて、この二基に遅れる感がある（ただし、公園内所在の南大塚・西大塚は墳丘の崩壊が顕著で、前方部などの正確な形状の把握に若干の懸念が残る）。そこから判断すると、ほかの地方の古墳群と同様、山麓の平地（南大塚・西大塚）↓丘陵上（日岡陵）という築造順が想定できる（勅使塚はやや小型で、墳丘こそ古相だが同列比較には問題がある）。

南大塚・西大塚は、ともに後円部が三段築成だが（日岡陵は二段か）、こうした墳丘を有する古墳は、前述のとおり、大王家一族や皇別氏族の前身一族、もしくは大王家に娘を差し出すなどして姻族となった豪族が被葬者である。さきにみた景行天皇記や景行天皇紀、そして『播磨国風土記』には、印南地方の政治集団から妃が出たという伝承がみえているので、ここにいる比礼墓は、南大塚か西大塚のいずれかに比定しうる可能性が大きい。

個々の古墳の被葬者については今後の研究に委ねる部分が少なくない、こうした日岡山古墳群のありかたは、景行天皇朝、すなわち四世紀後半にはヤマト政権の勢力がすでに加古川流域にまで伸びていたことを示している。そして、吉備比古・吉備比売が印南郡附近で比古汝茅を奉迎したという風土記の伝承は、吉備の勢力が東播地方にまで伸びていたことを示唆していると云えよう。<sup>(45)</sup>

## おわりに

以上、きわめて粗略な論述ではあるが、記紀の四道將軍伝承の史実性について再考してきた。ここでかんたんに総括しておく。

まず、崇神天皇紀にみえる四道將軍伝承は、この説話の完成した形であって、もとからこのような整った形ではなかったと判断される。

このうち、大彦命・武渟川別の伝承については、おそらく、大和盆地東南部に拠点をもっていた豪族が、その武力を背景に北陸や東海地方に進んだ史実が核になっているのであって、とくに北陸方面に大彦命の後裔氏族の痕跡が確認できることは、それを裏づけるものである。大彦命・武渟川別は、各地を平定し、そこに一族や配下のものを留ま



らせ、大和に帰還したのであろう。会津坂下町に亀ヶ森古墳があることは、『古事記』の相津遭遇譚が作り話ではないことを暗示している。

これに対し、丹波道主命や吉備津彦は、派遣先で土豪とのあいだに姻戚関係を結ぶなどしてそのまま土着したとみられる。現地に残る巨大前方後円墳は、彼らの奥津城だと考えられる。彼らが地名を冠した名前をもって呼ばれたのは、派遣先に定着したことに由来すると思われる。

こうした王族將軍の派遣は、それぞれ時期も異なり、したがって、伝承の成立も一様ではなかったが、やがて「四道將軍」伝承という形で、崇神天皇朝の内外平定伝承に収斂されていく。こうした伝承の統合は、崇神天皇朝が、ヤマト政権の王権発達のなかで大きな劃期であったという歴史認識に拠るものであろう。

『古事記』が吉備制圧を孝靈天皇朝にかけて語るのには、ヤマト政権が、実際にはやくから吉備と交渉を有っていたからであろう。考古学的にみても、吉備がヤマト政権成立の段階から密接に結びついていたことは疑う餘地のない事実であり、孝靈天皇記の記事も、そうした史実を反映したものとみることができるといえる。

いっぽう、丹波については、この地方のことが記紀に登場するのは開化天皇朝からであり、ヤマト政権との同盟関係の締結は、吉備よりは遅かったと考えられる。

旧稿では、丹波道主命や吉備津彦が冠する地名は、彼らが在地の豪族であったことに由来するもので、それがやがて中央から派遣された王族のように語られたのではないかと考えた。しかし、吉備や丹波の三段築成の巨大な前方後円墳は隔絶した存在であり、在地豪族が造営しうるレベルのものではない。そのことがわかると、彼らを土豪とみる旧説には無理があると判断せざるをえなかった。

丹波道主命や吉備津彦はそれぞれの地に土着したから、その意味では「在地性」という表現も間違いではないのだ

が、やはり、記紀の記すとおり、大和から赴いた王族だったとすべきであろう。今更の変説は忸怩たるものがあるが、ここに修正案を開陳し、博雅のご批正を乞う次第である。武埴安彦の叛乱伝承と大彦命・武渟川別の関係など、論じ残した点もあるが、与えられた紙幅も尽きたので、ひとまずここで擱筆したい。

#### 〔附記〕

小論の執筆にあたっては、塚口義信先生と中司照世先生のお二人から多大なご教示をたまわった。旧稿の補訂版をこのような形でまとめることができたのも、ひとえに両先生のおかげである。いつに渝らぬご芳情に深甚の謝意を表する次第である。

#### 注

(1) 以下、「―天皇」ないしは「―天皇帝」などの表記を用いているが、これはあくまで便宜的なものに過ぎないことをお断りしておく。

(2) 以下、人名表記は便宜的に『日本書紀』のそれを採用する。ただし、『古事記』にのみ詳細な記述の残る日子坐王については、『古事記』の表記を採った。

(3) この点については、塚口義信「初期大和政権とオホビコの伝承」(横田健一編『日本書紀研究』第十四冊(瑞書房、昭和六十二年二月)所収)一七八―一八〇頁。

(4) 『日本書紀』は坂本太郎他校注日本古典文学大系『日本書紀』上・下(岩波書店、昭和四十二年三月・同四十年七月)の掲げる原文を底本とした。末尾の括弧内の数字は、当該頁を示す。なお、句読点は適宜改めた。

(5) 後述のように、筆者は、四道將軍として各地に散っていった王族のうち、丹波や吉備に赴いた人々はその後それぞれの地方に土着したと考えている。この崇神天皇紀十一年夏四月壬子朔己卯条の帰還記事を額面どおり受け取ると、四道將軍は大和に

戻ってきたことになるが、筆者は、崇神天皇紀の一連の記事は、任命↓出発↓帰還・復命という首尾一貫した形に整えられたものだから、これを抛りどころに、すべての王族が帰還したと考える必要はないと思う。

(6) 荻原浅男・鴻巣隼雄校注『日本古典文学全集1』『古事記 上代歌謡』(小学館、昭和四十八年十一月、『古事記』の校注・訳は荻原氏)の掲げる原文を底本とし、文注の体裁を改めた。末尾の括弧内の数字は、当該頁を示す。句読点は適宜改めたのは、『日本書紀』の場合に同じ。

(7) 津田左右吉『日本古典の研究』上(岩波書店、昭和二十三年、のち『津田左右吉全集』(岩波書店、昭和三十八年十月)再録) 第二章「崇神天皇垂仁天皇二朝の物語」参照。

(8) 井上光貞『古代の東国』(『萬葉集大成』五歴史社会篇(平凡社、昭和二十九年)三三四～二五〇頁)。米澤康「四道將軍派遣伝説の一考察―特に大彦命の伝承を中心として―」(『軍事史学』一二、昭和四十三年二月)も、四道將軍派遣伝承の核には「より原始的に大和朝廷の個別征討伝承が存在した」(三九頁)としつつも、「伝説そのものがそれとして史実であり得ないことや、その記載に六世紀以降の史実の反映があることは既往研究の指摘される通りであろう」(五三頁)とのべておられる。なお、この問題の研究史については、米澤論文に詳しい。

(9) 上田正昭『大和朝廷』(角川書店、昭和四十七年七月、のち『上田正昭著作集』1(小学館、平成十年七月)所収) 一一八頁。なお、同氏「大和国家と皇族將軍」(『読史会』京都大学国史論集(一)『読史会』昭和三十四年十一月)所収、のち「王族將軍の性格」として上田正昭『日本古代国家論究』(塙書房、昭和四十三年十一月)所収)・同氏「私の日本古代史(上)」(新潮社、平成二十四年十二月)二六七頁も参照。

(10) 拙稿「四道將軍伝承とヤマト政権の発展」(拙著『日本書紀』とその世界(燃焼社、平成六年十二月)所収)。

(11) 中司照世「五世紀のヤマト政権と若狭」(つととい)二五四、平成九年三月)。ほかに、同氏「日本海中部の古墳文化」(小林達雄・原秀三郎編『新版「日本の古代」』⑦(角川書店、平成五年一月)所収)も参照。

(12) 「阿倍氏」のウヂとしての成立は、五世紀後半以降のことであるから、それ以前にはまだウヂという概念は成立していないと考えられる。ここにいう「阿倍氏」も、あくまで便宜的な表記で、阿倍氏の前身集団といった意味で用いている。以下、他の

氏族についても同様である。

(13) この点については、塚口義信「桜井市茶臼山古墳・メスリ山古墳の被葬者について」(日本書紀研究会編『日本書紀研究』二十一冊(塙書房、平成九年六月)所収)参照。なお、「一的人物」という表現は、かならずしも記紀の伝承どおりの人物が実在したとは考えられないことによる、含みをもたせたものである。以下の人物の表現も、同様である。

(14) 中司照世「古墳時代の同一工房製小型銅鈴」(日本書紀研究会編『日本書紀研究』三十冊(塙書房、平成二十六年十一月)所収)一六五―一六六頁。及び同氏「尾張の前期盟主墳と尾張氏伝承―前期盟主墳の新たな調査成果に関連して―」(塚口義信博士古稀記念会編『塚口義信博士古稀記念日本古代学論叢』(和泉書院、平成二十七年十一月)所収)一八六―一八七頁。

(15) 大化前代のことをのべるのに、「畿内」「畿外」の用語は不適切かも知れないが、小論ではひとまず大和とその周辺の政治集団で構成されるヤマト政権の支配領域とその周縁部という意味で、便宜上この用語を使用している。

(16) 若狭国造・高志国造については、「国造本紀」にそれぞれ「遠飛鳥朝御世。膳臣祖・佐白米命子荒弼命。定<sub>レ</sub>賜国造。」「志賀穴穂朝御世。阿閉臣祖屋主田心命三世孫市入命。定<sub>レ</sub>賜国造。」とある。また、『政事要略』卷二十六所引の「高橋氏文」には、六雁命が、景行天皇七十二年八月に亡くなったあと、天皇は、「六雁命の子孫たちを、未来にわたって膳職の長官、上総国の長、淡路国の長として定めて、膳臣以外の他氏のを任命させてはならない」と命じ、あわせて「若狭の国は、六雁命に永く子孫たちの永遠の所領とせよと定めてお与えになったものである。このことは、後世にも決して違反すまい」と仰せになった旨が記される。

(17) 中司氏「五世紀のヤマト政権と若狭」(前掲)一一頁。

(18) 藪田香融「日本書紀の系図について」(末永先生古稀記念会編『末永先生古稀記念古代学論叢』(末永先生古稀記念会、昭和四十二年)所収、のち藪田氏『日本古代財政史の研究』(塙書房、昭和五十六年六月)所収)・「消えた系図一卷」(上田正昭他『古事記』と『日本書紀』の謎』(学生社、平成四年九月)所収)。

(19) 塚口義信「継体天皇と息長氏」(横田健一編『日本書紀研究』第九冊(塙書房、昭和五十一年六月)所収、のち塚口氏『神功皇后伝説の研究』(創元社、昭和五十五年四月)所収)一七九―一八四頁。

「四道將軍伝承」再論(荊木)

- (20) 塚口氏「継体天皇と息長氏」(前掲) 一九五頁。
- (21) 三品彰英『増補日鮮神話伝説の研究』(平凡社、昭和四十七年四月) 一九八頁。
- (22) 塚口義信「息長氏研究の一視点―級喜郡の息長氏と『記』『紀』の伝承―」(『東アジアの古代文化』七二、平成四年七月) 四一―四二頁。
- (23) 吉井巖氏も、はやくに日子坐王系譜の十一王に注目されたお一人である(『古事記皇族系譜の検討』『國語國文』三三三―三三三、昭和三十九年三月、のち補訂して同氏『天皇の系譜と神話』瑞書房、昭和四十二年十一月) 所収 二一―二二頁。ただし、吉井氏は、皇子女の数が合わないのは、沙本之大闡見戸売との婚姻の部分のちに増補されたものだというお考えである。
- (24) 門脇禎二「丹後王国論序説」(京都府立大学編『丹後半島學術調査報告』(昭和五十八年三月) 所収、のち門脇氏『日本海域の古代史』(東京大学出版会、昭和六十一年九月) 所収) は、「彦坐王は、結論をいうと、実在の人物とは見がたい特別に作られた人格」とし、「日子坐王をあまり丹後の在地性と結びつけて理解してゆくことは躊躇される」とのべ、彦湯産隅王―丹波道主命というタテ系図を想定しておられる(二六一―二六二頁)。日子坐王系譜には疑わしい点もあるが、日子坐王的王族の存在を否定する説にはしたがいがたい。
- (25) 以上の系譜の解釈については、塚口義信氏のご教示を仰いだ。
- (26) 津田氏前掲論著、二五七頁。
- (27) 上田氏「大和国家と皇族將軍」(前掲) 一〇四頁。
- (28) 以下、丹後・丹波・但馬地方の古墳については、おもに中司照世「北近畿の首長墳とその動向」(『シンポジウム古代の北近畿―若狭湾岸の古代―資料集(改訂版)』(福井県立若狭歴史民俗資料館、平成七年三月) 所収) と中司氏のご教示とによる。
- (29) 蛭子山古墳の墳丘は三段築成といわれているが、これも中司氏のご教示によれば、三段中最下段が地山利用の基壇部なのかは明確でないという。
- (30) 神明山古墳は、その墳丘が、奈良市の佐紀<sup>さき</sup>盾列古墳<sup>たたな</sup>西群にある佐紀陵山古墳や神戸市の五色塚古墳と同形であって、ここにヤマト政権との強い結びつきを読み取ることが可能である。なお、三浦到氏の研究によれば、佐紀陵山古墳は、前述の千葉

酢媛の墓の可能性が大きいという（『佐紀陵山古墳の埋葬施設と被葬者について』松藤和人編『同志社大学考古学シリーズXI 森浩一氏に学ぶ 森浩一追悼論文集』（同志社大学考古学シリーズZ刊行会、平成二十七年一月）所収）。

(31) 以下、中司氏が論拠とされるところをかんとんに紹介しておく。

①丹波道主命は日葉酢媛の父とされるが、網野銚子山古墳と佐紀陵山古墳は双方の墳形が酷似している。

②畿外であるにもかかわらず、二〇〇<sup>トイ</sup>級の巨大古墳の存在は、記紀の伝承をもとにしないと説明できない。

③旧網野町はそれで単一地域と政治集団をなすと思えるが、町内で網野銚子山古墳に対比しうる先行ないしは後続の大首長墳は存在しない。

④銚子山の至近の臺地端に「大將軍」と呼ばれる遺蹟があり、前期大型古墳に備えるに相応しい埴輪類が出土している（網野銚子山古墳用のものではないかと推測される）。

⑤『海部氏勘注系図』の十四世「川上真稚命」の譜文に「葬于<sup>竹野山</sup>將軍山」とある（むろん、同系図にはなお検討の餘地があるが、部分的に史実がふくまれている可能性も考えられる）。

(32) 上田氏『大和朝廷』（前掲）一〇九頁。

(33) 塚口義信『初期ヤマト政権と椿井大塚山古墳・黒塚古墳の被葬者』（『つどい』一二九、平成十一年二月）。

(34) 小林行雄『古墳時代の研究』（青木書店、昭和三十六年四月）第四章「古墳の発生の歴史的意義」一五二頁。

(35) 佐伯有清『新撰姓氏録の研究』考証篇第一（吉川弘文館、昭和五十六年）参照。

(36) これらの古墳については、岡山市教育委員会文化財課・岡山市埋蔵文化財センター編『神宮寺山古墳 網浜茶臼山古墳』（岡山市教育委員会、平成十九年三月）参照。

(37) 『播磨国風土記』は三條西家本により、一部校訂により文字を改めるとともに、適宜句読点や返り点を施した。なお、『播磨国風土記』における印南郡の存否については議論があるが、筆者はひとまず印南郡条を認める立場に立つ。この点については、拙稿『播磨国風土記』雑考』（『皇學館大学紀要』五七、平成三十一年三月、のち拙著『風土記研究の現状と課題』（燃焼社、平成三十一年三月）所収）参照。

「四道將軍伝承」再論（荊木）

(38) 景行天皇紀四年二月甲子(十一日)条に、「夫天皇之男女。前後并八十子。然除日本武尊。稚足彦天皇。五百城入彦皇子一外。七十餘子。皆封三國郡。各如其國。故當今時。謂諸國之別者。即其別王之苗裔焉」とある記述も、あるいはこれに關聯するかも知れない。

(39) 秋本吉郎校注日本古典文学大系2『風土記』(岩波書店、昭和三十三年四月)二六八頁。

(40) 『風土記研究会第七回例会記録』(風土記研究会、昭和三十年六月)一六〇一八頁ほか。

(41) 加藤謙吉『ワニ氏の研究』(雄山閣出版、平成二十五年九月)二〇二―二〇三頁の「和珥部氏系図」参照。

(42) 吉備では、その後も備前で神宮寺山・湊茶臼山・金藏山、備中で車山・小盛山などの三段築成の前期古墳が相次いで造営されているのは、ヤマト政権との継続的な關係を示唆するものである。

(43) 立花聡「前方後円墳が示す『王』」(森浩一監修・播磨学研究所編『地中に眠る古代の播磨』(神戸新聞総合出版センター、平成十一年十二月)所収)一三五―一四〇頁・岸本道昭「古墳が語る播磨」(同上、平成二十五年十一月)一六―一七頁所収「播磨主要古墳編年」など参照。

(44) 中司照世「古墳研究の進展と停滞(後編その一)―考古学界の風景―」(『つどい』三三八、平成二十八年三月)。なお、以下は、同氏のご教示に負うところ大きい。

(45) これも、中司氏のご教示によるが、揖保川流域の権現山51号墳では、本文でふれた網浜茶臼山古墳と併行する特殊器台型埴輪が出土しており、吉備の西播地方進出は、さらに早い段階のこととみられる。

(46) 武埴安彦の叛乱伝承については、米澤氏前掲論文のほか、森浩一『記紀の考古学』(毎日新聞社、平成十二年十二月)第二章にも詳しい言及がある。

(いばらき・よしゆき 皇學館大学研究開発推進センター教授)